

金沢都市計画 緑地の変更（金沢市決定）

都市計画緑地中 2号西部緑道を次のように変更する。

朱書きは変更前

名称		位置	面積	備考
番号	緑地名			
2	西部緑道	金沢市 赤土町リ部、観音堂町イ、ホ、ヘ、ヌ、ル部、 畝田町チ部、畝田西1丁目、2丁目、3丁目、 畝田中2丁目、3丁目、畝田東4丁目、 無量寺町ロ部、戸水町ハ、ホ、ヘ部、 御供田町イ部、大友町ハ、ニ部、近岡町、 直江町ハ、ホ、ヘ、ト、チ部 大河端町西、東部	約 20.9ha 約 20.9ha	

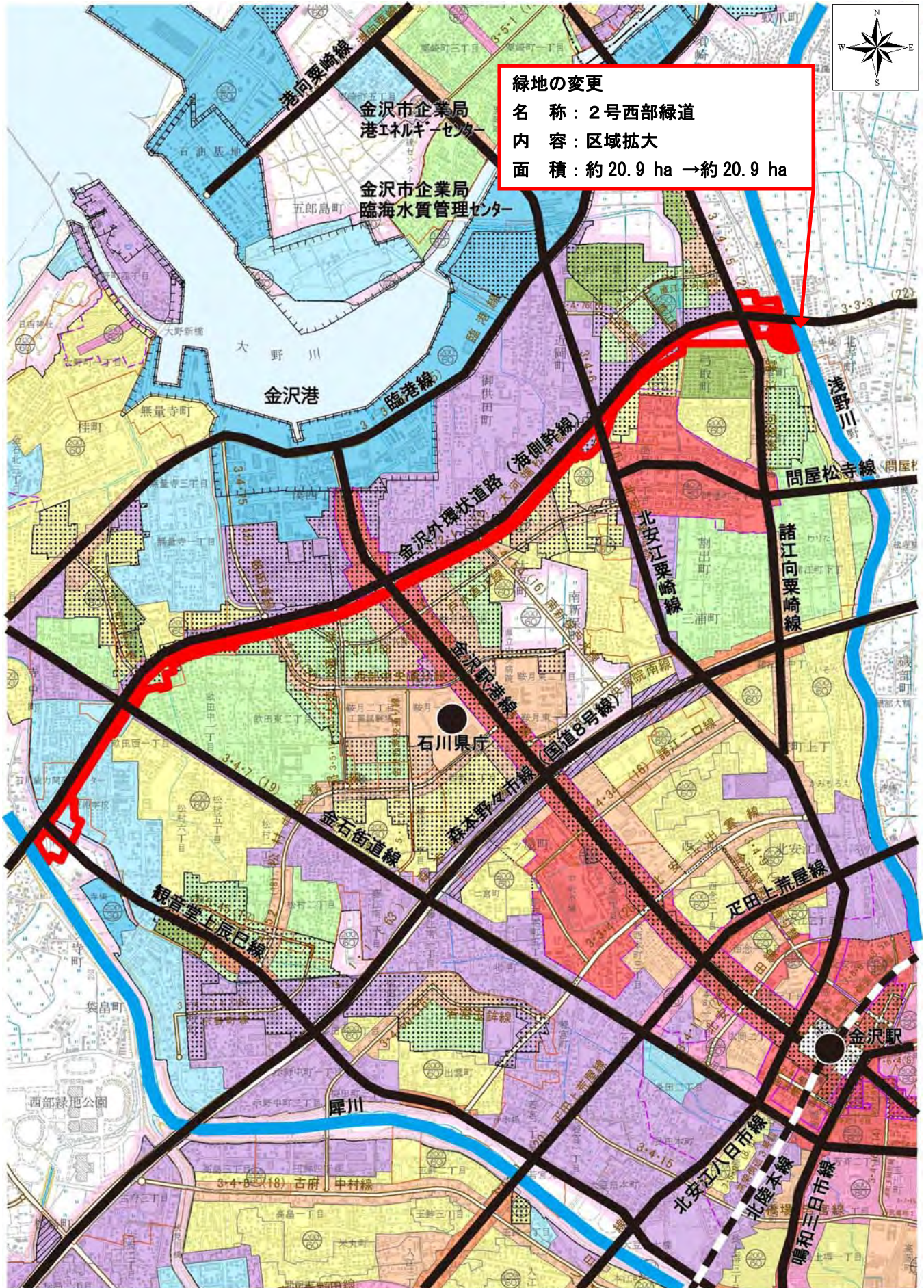
「位置及び区域は計画図表示のとおり」

理由

2号西部緑道は、金沢市臨海地帯の工業系地域と金沢駅西地域の住居系地域とを遮断する緩衝緑地帯として、昭和47年に（都）福久専光寺線に併設して犀川と浅野川を結ぶ延長約5km、幅員50mの緑道として都市計画決定された緑道である。

これまで、浅野川拠点緑地では、以前より金沢外環状道路海側幹線が高架橋で計画されていたため、高架橋下を広場として整備することで南北の緑地を連携し、一体的に利用する予定であったが、今回側道（（都）木越福増線）の事業化に伴いその一部が盛土構造となったため一体的な利用が困難となった。

このため、南北それぞれの緑地において、利便性・機能性を損なわないように利用形態や配置計画を見直した結果、南側の緑地について面積を約0.04ha拡大変更するものである。



施設計画図

